

# 会報

# みづつびき

平成31年3月  
第130号  
東京都公立学校  
情緒障害  
教育研究会

## 専門性、指導力の向上を目指した研究と 質の高い研修機会の提供を目指す

東京都公立学校情緒障害教育研究会会長  
国立市立国立第二小学校長 小林理人



昨年十一月に行われた都情研セミナーには、全都から約七百名の参加者が集まりました。今年度から小学校全校で実施され、中学校での実施も目前に迫っている特別支援教室体制への関心の高さを感じます。

今年度は「特別支援教室の現状と課題」を研修会のテーマとしました。墨田区立錦糸小学校を中心に行った実践事例の報告と、パネルディスカッションでは、東京都が考えている特別支援教室体制での教室運営の基本的な考え方や運営上の工夫、成果と課題などについて共通理解ができました。そして、教育庁都立学校教育部主任指導主事の和田慎也先生、指導部特別支援教育指導課指導主事の後藤真里先生をお迎えした座談では、国や東京都が進めようとしている特別支援教育の方向性や、特別支援教室の運営で課題となっている人材確保、

人材育成等への認識や対策などを具体的に知ることができました。また、私たち都情研が特別支援教室の体制を構築する上で、人材育成に直接つながる高い専門性と質の高い指導力の育成という大きな役割を担っていることが明確になりました。

### 最大の課題は人材育成

今年度、都情研では「特別支援学級・教室の実態を調査し、適切な指導、教育環境、研修体制の充実に活かすこと」を目的に実態調査を行いました。そこで明らかになったことは、特別支援教室の拠点校から巡回指導教員として各校の指導に当たっている教員の約八割が、特別支援担当経験年数五年未満という実態です。また、対象となる児童・生徒数の増加に伴い、一人当たりの指導時数が大幅に減少していることや、個別指導の割合が多くなっていることも明

らかにになりました。少ない指導時数や個別指導で効果を上げるためには、指導内容の精選や在籍学級との指導の継続、連携が必要になります。また、巡回指導に当たっている私たちが基本的な指導スキルを身に付け、実践的に高めていく仕組みを実効的なものとするのが大きな課題だと言えます。

都情研では、ブロックごとの研修をほぼ月に一回の割合で実施しています。そして、そこには高い専門性と質の高い指導力を身に付けるためにたくさんの方が参加があります。今年度の研修会の実施状況は以下の通りです。下記の表は、第五回のブロック研修会の実施状況を切り取ったものです。各地区の実態に応じてテーマを設定し、講師を選定して障害教育と対象児童・生徒への具体的な対応について、教員が学べる研修とともに、各地区の巡回指導体制の状況についても情報を交流し、よりよいアイデアを習得する貴重な機会となっています。研修会のテーマを見ると、当該教員の研修ニーズを読み取ることができます。

都情研では、各ブロックの副会長や担当校長のリーダーシップの下に、企画運営本部を中心として、特別支援教室体制を支える教員の高い専門性と質の高い指導力を目指した研究を行っています。そして、今後も「都

情研の研修に参加すれば、現場のニーズに応じた最先端の学びができる」という研究・研修風土を基盤に、「力を付けて子供たちの成長や幸福に貢献したい。」という教員の願いに応える研修を行っていきます。こうした意欲のある先生方が積極的に研修に参加できるよう、各地区の教育委員会、管理職の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

平成30年度都情研第5回ブロック研修会（10月9日、12日）の概要

ブロック	場所	テーマ・内容	講師	参加数
東	葛飾区立上平井小学校	「特別支援教室等における児童・生徒のアセスメントと専門的な指導」	メイン・Eラボ・スペース 臨床心理士 大西知佐子先生	125
北	国立オリンピック記念 青少年総合センター	「児童・生徒の『強い力（好きなことや得意なこと）』を生かした将来を見据える指導のあり方について」	明星大学教育学部教育学科 准教授 森下由紀子先生	151
南	品川区立往原平塚学園	「発達障害支援～青年期の当事者からのメッセージ～」	早稲田大学大学院教職研究科 臨床心理士 長岡恵理先生	123
多摩北	調布市立石原小学校	「自分理解と自分支援～エンパワメントを育てる～」	一般社団法人チャイルド・ラボ 代表理事 藤原里美先生	133
多摩南	昭島市立つじが丘 小学校	「フリーズしてしまう小学校中学年 ASD女子への対応」	SpaceZeroPDD心理教育研究所 所長 水野薫先生	137
			合計	669

平成30年度 東京都公立学校情緒障害教育研究会 活動報告

研修会名	企画	期日	時間	場所	内容・テーマ・課題	講師等	参加者人数
定期総会・記念講演会	本部 多摩北	4月17日	14:15	小平市民会館 ルネこだいら・大ホール	記念講演「作業療法と発達障害のアセスメント～感覚や運動の観点からの実用把握と指導について～」	神奈川県立保健福祉大学リハビリテーション学科 作業療法学専攻 大学院保健福祉学科学研究科教授 世田 昌 先生	1021
第1回ブロック研修会 (入門研修)	東	5月15日	14:30	墨田区立第三寺島小学校・体育館	「都情研の現状と期待することについて」	西東京市立東伏見小学校特別支援教室まよばく 指導教諭 上山雅久 先生	96
	北	5月15日	14:30	練馬区立旭丘小学校・特別支援棟体育館	「特別支援教育、情緒障害教育の指導内容等について」	町田市立南成瀬小学校サポートルーム講師 伊藤久美 先生	146
	南	5月15日	14:30	品川区立荏原平塚学園・5階ホール	「特別支援教室 ～子どもたちの本来の力を引き出すために～」	小平市立小平第十四小学校特別支援教室 主任教諭 藤谷敬子 先生	115
	多摩南	5月15日	14:30	府中市立府中第三小学校・体育館	「ソーシャルスキルのアイテム化についての発案のきっかけやエビデンス、実践例について」	中野区立新井小学校 主任教諭 伊藤健太郎 先生	183
	多摩北	5月15日	14:30	昭島市立中神小学校・体育館	「都情研の組織について」 「特別支援教室巡回指導教員の役割とは ～先輩教員の経験を通して～」	あきる野市立原城小学校 主幹教諭 宮澤成通 先生 あきる野市立多西小学校 主幹教諭 中村敬秀 先生	112
	第1回ブロック研修会 合計(人)						
第2回ブロック研修会 (5地区合同入門研修)	本部	6月26日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・カルチャー棟大ホール	講演会「特別支援教室等の教員に必要な専門性とは ～自閉症スペクトラムを中心とした障害特性を中心に～」	Space Zero PDD 心理教育研究所 所長(元福島大学大学院教授) 水野 薫 先生	708
第2回ブロック研修会 合計(人)							708
第3回ブロック研修会 (教室・学級運営)	東	7月10日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・センター棟311号室	「教室・学級運営の現状と課題」	墨田区立錦糸小学校校長 伊藤康次 先生(本会副会長)	93
	北	7月10日	14:30	北区立八幡小学校・体育館	第一分科会「教室・学級運営についての情報交換」 第二分科会「教材・指導についての体験型研修」	北区立八幡小学校校長 市川由紀絵 先生(本会副会長)	164
	南	7月10日	14:30	世田谷区立五玉中学校・中町ふれあいホール	「各地区の巡回状況の報告等」 「中学校の特別支援教室について」	発表者：大田区立志成田小学校 三村勝規先生、品川区立立道田小学校 栗山薫子先生、墨田区立白雲の丘中学校 上野好寛先生・飯島弘隆先生	111
	多摩南	7月10日	14:30	府中市中央文化センター・ひばりホール	「教室・学級運営の現状と課題」	府中市立府中第三小学校校長 宇都宮聡先生(本会副会長)	113
	多摩北	7月10日	14:30	福生市立福生第三小学校・体育館	「特別支援教室の運営について考える ～小学校での教室運営と中学校での教室準備の実践を通して～」	西東京市立東伏見小学校指導教諭 上山雅久先生、調布市立立山小学校主任教諭 小笠原幸子先生、立川市立第八小学校主任教諭 高麗絵美先生	123
	第3回ブロック研修会 合計(人)						
第3回夏季研究大会 (南ブロック大会)	本部 南	7月28日	午前午後	日本大学文理学部百周年記念館	○記念講演「特別支援教室等における児童・生徒のアセスメントと専門的な指導」 ○実践発表 北ブロック「荒川区の実践発表」、多摩北ブロック「中学校巡回指導学校・特別支援教室の役割」、多摩南ブロック「特別支援教室アセスメントに基づく指導実践」、東ブロック「指導実践報告～巡回による個別指導～」 「情緒障害教育における障害特性に応じた自立活動について考える ～特別支援教室における児童・生徒のアセスメントと専門的な指導～」	Space Zero PDD心理・教育研究所 所長 元福島大学大学院教授 水野 薫先生 西東京市教育委員会教育支援アドバイザー 渡辺圭太郎先生	827
会報「みちびき」128号発行	本部	7月				公立幼・小・中学校等全校配布 計4300部	
第4回ブロック研修会 (専門研修)	東	9月4日	中止	江戸川区立船越第二小学校・多目的ホール	「特別支援教室等における児童・生徒のアセスメントと専門的な指導」	Space Zero心理・教育研究所 所長-水野薫先生	0
	北	9月4日	14:30	台東区立平成小学校・体育館	「かかわる力」を育む対話の場づくり ～考える・議論するSSTと課題との相関～	東京学芸大学兼任講師・精神保健福祉士 前嶋美香先生	164
	南	9月4日	14:30	世田谷区立五玉中学校・中町ふれあいホール	「発達障害のある児童・生徒へのかかわり方について」	町田市立南成瀬小学校サポートルーム講師 伊藤久美 先生	121
	多摩南	9月4日	14:30	多摩市永山公民館・ペブルホール	「体全体と認知域の仕組みについての基本内容と特別支援学校、特別支援教室で使える具体的な指導方法」	株式会社教育視覚発達支援センター 作業療法士 町田大輔先生	146
	多摩北	9月4日	14:30	福生市民会館・小ホール	「子どものできた」が増える 明日から使える指導 ～書字・体づくりの指導を中心として～」	神奈川県立保健福祉大学リハビリテーション学科 作業療法学専攻 大学院保健福祉学科学研究科教授 世田 昌先生	206
	第4回ブロック研修会 合計(人)						
第5回ブロック研修会 (専門研修)	東	10月9日	14:30	葛飾区立上平井小学校・体育館	「特別支援教室等における児童・生徒のアセスメントと専門的な指導」	マイン・エラボ・スペース 臨床心理士 大西知佐子 先生	125
	北	10月12日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・センター棟309号室	「児童・生徒の『強い力(好きなことや得意なこと)』を生かした将来を見据える指導のあり方について ～道徳・キャリア教育と保護者支援の観点から～」	明星大学教育学部教育学科 准教授 森下由紀子先生	151
	南	10月9日	14:30	品川区立荏原平塚学園・5階ホール	「発達障害支援 ～青年期の当事者からのメッセージ～」	早稲田大学大学院教職研究科 臨床心理士 長岡理恵 先生	123
	多摩南	10月9日	14:30	調布市立石塚小学校・体育館	「自分理解と自分支援 ～エンパワメントを育てる～」	一般社団法人チャイルド・ラボ 代表理事 藤原里美 先生	133
	多摩北	10月9日	14:30	昭島市立つつしが丘小学校・体育館	「フリースとしてしまう小学校中学年ASD女子への対応 ～特別支援教室での指導を考える～」	Space Zero PDD 心理教育研究所 所長(元福島大学大学院教授) 水野 薫先生	137
第5回ブロック研修会 合計(人)							669
第3回都情研セミナー	本部	11月13日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・カルチャー棟大ホール	～校長、指導主事、学級主任は聞いておかないと損をする！～ 「特別支援教室の現状と課題」 1. 都情研実態調査から見える特別支援教室の現状と課題 2. パネルディスカッション「特別支援教室の充実のための拠点校と巡回校の役割」 3. 座談「特別支援教室の現状と課題」	コーディネーター 墨田区立錦糸小学校 伊藤康次 校長(本会副会長) ○パネラー 墨田区立錦糸小学校 水谷光一校長(巡回校)、墨田区立柳島小学校 小林大志校長(巡回校)、墨田区立錦糸小学校 吉田奈生主任教諭(拠点校主任)、墨田区立外手小学校 折居 麻紀主任教諭(拠点校主任) ○座談 東京都教育庁立学校教育部主任指導主事 和田康也先生、指導部特別支援教育指導指導主事 後藤里美先生、国立市立国立第二小学校校長 小村理人(本会会長)、西東京市立東伏見小学校指導教諭 上山雅久(本会企画運営本部総務)	678
第6回ブロック研修会 (専門研修)	東	12月4日	14:30	足立区立立立小学校・体育館	「発達性協調運動障害(DCD)の概要と事例検討」	うめだおけほ学園 作業療法士 酒井康年先生	154
	北	12月7日	14:30	練馬区立旭丘小学校・特別支援棟体育館	「アセスメントに基づく児童・生徒理解と合理的配慮～LD、ADHDの児童・生徒への支援を中心に～ 特別支援教育、情緒障害教育の指導内容等について」	明星大学准教授 森下由規子先生	150
	南	12月4日	14:30	千代田区立千代田小学校・体育館	「感情のコントロールが難しく、授業に参加できない小2男児の指導の手立て」	元町田市立南成瀬小学校コミュニケーションの教室主幹教諭 伊藤久美先生	124
	多摩南	12月4日	14:30	八王子市南大沢文化会館・交流ホール	「八王子市の特別支援教室の概要と実践報告」特別支援教室における障害特性に応じた自立活動」 講演「情緒障害教育における障害特性に応じた指導」	Space Zero PDD 心理教育研究所 所長(元福島大学大学院教授) 水野 薫先生	146
	多摩北	12月4日	14:30	国立市立国立第四小学校・体育館	「社会性・コミュニケーションの課題と生活基盤の小集団指導～特別支援教室S教室の実践～」 講演「こころの発達と社会性・コミュニケーションの指導」	早稲田大学大学院教職研究科・保健センター学生相談室 臨床心理士 長岡理恵先生	128
	第6回ブロック研修会 合計(人)						
会報「みちびき」129号発行	本部	12月				公立幼・小・中学校等全校配布 計4300部	
東京都教職員研修センター教育実践研究発表会	本部	1月15日	13:00	東京都教職員研修センター	ポスター展示		
第7回ブロック研修会 (区市町村地区研修)	地区	2月5日	14:30		各地区において		650
会報「みちびき」130号発行	本部	3月				公立幼・小・中学校等全校配布 計4300部	
平成30年度活動報告資料	本部	3月			発行		
全研修会参加者合計(人)							6667

## 平成31年度 東京都公立学校情緒障害教育研究会活動計画

月	日	曜	研修会名、事業名
4	9	火	企画運営本部委員研修会①
	16	火	第1回 企画運営本部会・役員会
		火	平成31年度 定期総会・記念講演会
		火	地区ブロック本部会（5地区合同）
5	7	火	企画運営本部委員研修会②
	14	火	第1回 地区ブロック研修会（都情研入門）
	-	-	●各地区実態調査（基準日5月1日）
6	4	火	企画運営本部委員研修会③
	18	火	第2回 地区ブロック研修会（都情研入門）
7	9	火	第3回 地区ブロック研修会（教室・学級運営）
	23	火	企画運営本部委員研修会④・研究大会準備作業
	未定	-	★東京都教育委員会との連絡会 ◆会報「みちびき131号」発行
	31	水	企画運営本部委員研修会⑤・研究大会準備
8	1	木	第4回 都情研研究大会（多摩南ブロック大会）
		木	第2回 企画運営本部会・役員会（昼）
	6	火	中学校特別支援教室課題研修会
	未定	-	★三連協（都難言、都弱視）
9	10	火	第4回 地区ブロック研修会（専門研修①）
	24	火	企画運営本部委員研修会⑥
10	8	火	第5回 地区ブロック研修会（専門研修②）
	22	火	企画運営本部委員研修会⑦
11	12	火	◎都情研セミナー（主に行政説明）
12	3	火	第6回 地区ブロック研修会（専門研修③）
	10	火	企画運営本部委員研修会⑧
	未定	-	◆会報「みちびき132号」発行
1	14	火	地区ブロック本部会（5地区合同）・企画運営本部委員研修会⑨
	28	火	企画運営本部委員研修会⑩
2	4	火	第7回 地区ブロック研修会（各区市町村）
	18	火	第3回 企画運営本部会・役員会
3	3	火	企画運営本部委員研修会⑪
	未定	-	◆会報「みちびき133号」発行 ◆都情研「平成31年度 活動報告」発行

○今年度を振り返って  
 「平成最後の〇〇」というのが流行っていますが、それに倣って今年度の都情研を振り返ってみます。  
 平成の最初の頃は、まさしく「情緒障害」学級設置校が本会運営を担っていました。中でも中心的な役割を果たしていたのが「通級制情緒障害学級」です。本会においては自閉症教育の研究、実践と検証が盛んに行われていました。昭和の終わりからこの時期にかけては、イギリスのローナ・ウイング博士によって「アスペルガー症候群」が再発見され、知的障害を伴わない「自閉症」が、通常の学級の中にもたくさんいるのではないかと、言われ始めた頃です。  
 その後、平成五年に「通級による指導」が法制化され「情緒障害通級指導学級」と名称変更し、特別支援教育制度が導入されて、「情緒障害等通級指導学級」に、そして「特別支援教室」へと変わっていきましました。驚くべきことは、平成の初めたった数十校だった設置校が、今年度、小学校全校設置（約千二百校）を達成したことです。  
 新体制都情研三年目の今年度もまた、たくさんの方にご協力いただき、そして関係機関の方々に支えられ、のべ六千名を超える参加者とともに専門研修を実施し、三十年間で大きくなった都情研、平成最後の運営を無事終えることができました。感謝申し上げます。  
 小学校の特別支援教室完全実施、そして中学校への導入が進み、初めて情緒障害教育に携わる巡回指導教員が急増しており、専門研修へのニーズは益々高まっています。来年度も運営へのご協力、よろしくお願いいたします。

## 平成三十年度 第三回都情研セミナー座談(抄録) 「特別支援教室の現状と課題」

東京都教育庁都立学校教育部主任指導主事

和田 慎也先生

東京都教育庁指導部特別支援教育指導課指導主事

後藤 眞里先生

国立市立国立第二小学校長

小林 理人(本会会長)

西東京市立東伏見小学校指導教諭

上山 雅久(本会企画運営本部総務)

今年度、第三回を迎えた本研修会では、都の施策担当者である和田慎也主任指導主事と後藤眞里指導主事をお迎えし、本会会長である小林理人校長の司会のもと、座談が行われました。本来ならば、その全てを掲載したいところですが、紙面に限りがあるため、一部を抜粋してご紹介します。括弧内の氏名につきましては、敬称略とさせていただきます。〈広報担当〉

今年度、第三回を迎えた本研修会では、都の施策担当者である和田慎也主任指導主事と後藤眞里指導主事をお迎えし、本会会長である小林理人校長の司会のもと、座談が行われました。本来ならば、その全てを掲載したいところですが、紙面に限りがあるため、一部を抜粋してご紹介します。括弧内の氏名につきましては、敬称略とさせていただきます。〈広報担当〉

批准後、最初の改訂となつていことが特筆すべき点と考えます。

新学習指導要領は、同条約に掲げられたインクルーシブ教育システムによる指導(特別支援教室)、特別支援学級、特別支援学校において、幼児・児童・生徒の多様な学びの場を確保し、障害の状態や発達の段階等に応じた指導や支援をより充実させていくことが意図されています。特に、全ての教科等において、各教科等の学習の過程において考えられる困難さに対する「指導の工夫」、「工夫の意図」、「手だて」について学習指導要領の解説に例示されていることは特筆すべき点と言えます。

(小林) 今日はお忙しいところ教育庁都立学校教育部主任指導主事の和田慎也先生と指導部特別支援教育指導課指導主事の後藤眞里先生をお招きしています。はじめに、和田主任指導主事から国と東京都の動向についてお話を伺いたいと思います。

(和田) 国の特別支援教育に関する動向の中でも、主に特別支援教室に関わることを確認します。

まず、平成二十九年告示の新学習指導要領(小・中)における特別支援教育の記述の充実があげられます。その背景として、平成二十六年一月の「障害者の権利に関する条約」の

また、平成二十九年四月、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るため、これまでは「加配」であった教員配置を、障害に応じた特別の指導(通級による指導)のための基礎「定数」の新設(児童生徒十三人に一人)とし、平成二十九年より、十年かけて小・中学校に基礎定数化を図るといふこと。これらで、各自自治体において「加配」され

ていた通級指導学級等の教員配置を、国が標準法上定数化するということがです。現場からすると、あまり変わりがないように思えますが、国が定数化したことの意味は大きいと思います。

次に、平成三十年四月、高等学校における通級による指導の制度化があげられます。御存知のとおり、高等学校は単位制でありますが、障害に応じた特別の指導を行う必要がある場合には、特別の教育課程による指導を高等学校又は中等教育学校の後期課程の教育課程に加え、又はその一部(必修教科・科目等を除く)に替えることができることとしています。

また、障害に応じた特別の指導に係る修得単位数を、年間七単位を超えない範囲で全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることができるとしました。高等学校は三年間で七十四単位以上の履修が必要なのですが、これに通級の指導で履修した年間七単位を超えない範囲で卒業認定単位に含めることができるといふことです。

次に、特別支援教室に係る東京都の施策について少しお話ししたいと思います。改めて、特別支援教室で学ぶ子供たち、発達障害のある子供たちへの支援の理念を確認したいの

ですが、東京都教育委員会は、平成二十八年二月に「東京都発達障害教育推進計画」を策定しました。その基本理念は、「発達障害のある全ての児童・生徒が、その持てる力を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加を実現できるように適切な教育的支援を行うこと、また、発達障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が、共に学びあうことができるよう、通常の学級における教育的支援をはじめ、障害の状態に応じた多様な教育の場を拡充すること」を目的としています。この適切な教育的支援を行う場、多様な教育の場の一つとして、「特別支援教室の設置促進」を計画に掲げています。

特別支援教室は、平成二十八年度から三か年かけて順次導入し、今年度四月までに都内公立小学校約千三百校全校に導入を完了しました。中学校については、今年度から、準備の整った区市町村から順次導入を開始し、平成三十三年度までに、都内公立中学校約六百校全校に導入を完了する予定となっています。今年度は、約百校の公立中学校に導入されています。

小学校の特別支援教室導入に当たっては、平成二十八年度からの全都導入を円滑に推進するために、平成二十七年三月に「小学校における特別支援教室の導入ガイドライン」を作成し、区市町村教育委員会に周

知しました。その後、小学校における特別支援教室の導入開始から三年経過し、また、平成三十年度からの中学校における特別支援教室の導入開始を受け、本ガイドラインの一部改訂を、平成三十年六月に行っています。ガイドラインでは、特別支援教室の導入に必要な事項をまとめるとともに、モデル区市（目黒区・北区・狛江市・羽村市）の事例を掲載し、各種通知や考え方の資料も紹介しています。

さらに、中学校の特別支援教室導入に当たり、各区市町村教育委員会及び各中学校において、円滑に導入するための手引として、「中学校における特別支援教室の導入ガイドライン」を作成し、各区市町村教育委員会に周知しました。中学校の導入ガイドラインにおいても、導入に当たっての考え方や留意点、手続きなどを記載しています。また、モデル事業を行った各区市（目黒区、葛飾区、日野市、狛江市）の事例も紹介しています。（小林）ありがとうございます。

それでは、都情研の方から西東京市立東伏見小学校指導教諭の上山先生に先生方が日常指導するなかで感じている疑問等を代表してお聞きいただきたいと思います。（上山）私から課題や質問について整理させていただきます。私は通級による指導に関係して二十七年目になりますが、ここ三年くらいで随分と状

況が変わってきました。かつては情緒障害等の通級による指導の未設置地区というのが非常に多かったのですが、今回の制度改正のなかで、ついに全校に特別支援教室設置となりました。この都情研もそうして広がってきて、この規模になってきたという歴史を振り返ると非常に感動的です。専門員もそうですが、巡回指導教員がこれだけたくさん増えたというのは感動的な状況です。ただそれだけ大きな大改正、大改革であったということを考えて、今の時期は生みの苦しみというところもあるのかなとも思います。私たち指導に携わる者としては、どうしたらよいかと悩むところもたくさんあって、そんな状況を歴史的にも振り返りつつ、まとめてみたいと思います。

まず、課題なのですが、都全体での異動がある教員の立場からすると、情緒障害等通級指導学級の時には、どここの自治体に行っても大体同様のやり方で行われていた情緒障害教育が、自治体ごとに多種多様なやり方となつて、「ある地域で専門性を養った教員が、違う地域に異動したら全くやり方が違っていて、ものすごく戸惑ってしまった」というように指導ができなかったり」ということが出てきています。

それからもう一点、OJT、研修についてです。専門性のある教員が巡回しますというような触れ込みな

のだけれども、実際はこの専門性を育てていくところからやらなければいけないという、現場としては苦しい部分もあります。現場には、情緒障害教育の指導経験豊富な教員から助言を受ける機会が極端に少なく、どうしたらよいか分からない、臨床発達心理士などの心理の専門家よりも、実際に「通級による指導」の指導経験豊富な教員等に助言を受ける機会が欲しいという声が多いが、区市町村内に経験者が少ない地域が多く、もっと広域な研修体系が必要と思われま

そこで、三つ質問をさせていただきます。一点目は、特別支援教室の指導について、利用されている都民の方や現場から直接届いているような声はあるのでしょうか。

二点目は、特別支援教室の推進に對して都教育委員会と区市町村教育委員会との関係や役割分担はどのようになっているのか教えていただければと思います。更に区市町村教育委員会や各校の校長先生などの管理職の方に東京都の施策がどのように伝わっていくのかということをお聞かせください。校務分掌上の配慮なども入っているかと思

三点目は、異動の際の配慮なども含めて、巡回指導教員の専門性をどのように高めていくかということについてです。これまでは、情緒障害等の通級でOJTを積んだ方が、他

地区の情緒障害等の通級へ異動して、その中心になっていくという形で広がってきたところもあると思います。その辺も含めて、巡回指導教員の専門性をどのように高めていくのか東京都のビジョンについて教えてください。現実の問題として産休、育休の代替いきなり専門性を求められる立場になった方もいるなど色々な形があると思います。

（和田）まず、都庁に直接に都民の方から電話をいただくということはあまりありませんが、小学校では特別支援教室を導入して三年が経ちましたので、制度を一回見直し検証するために、私たちが七月から区市町村教育委員会と各校を回らせていただいております。そのなかで、巡回の担当の先生方の悩みや生の声をお聞かせいただきました。そういったことを踏まえて今後の制度の設計と見直しを行っていくかと思

二つ目の区市町村教育委員会と私たち東京都の役割ということですが、都教育委員会は区市町村教育委員会に對して、先ほどご紹介したようなガイドライン、特別支援教室の導入についてのスケジュールをお示ししています。その上で、区市町村教育委員会が、導入計画の策定、教職員や保護者を対象とした説明会の実施、巡回指導体制や教育内容・方法等の説明を行います。都教育委員会は、全

公立小学校における導入目標年度を設定（平成三十年度）し、特別支援教室設置経費の補助（簡易工事経費・物品購入費）を実施したところです。

そのような役割になっております。それから、この特別支援教室推進に係る施策の説明が、どのように行われていくのかということですが、私も東京都と各区市町村教育委員会指導室課長会において必要なことをお伝えする機会があります。

（後藤）各区市町村教育委員会の特別支援教育担当の指導主事の方々を中心に、今年度全九回、連絡会を実施しております。こちらでも東京都の施策や取り組みについて説明したり、指導資料を紹介したりするとともに、各区市町村教育委員会で取り組んでいる内容についての情報交換の場を設けています。具体的な内容をそれぞれで紹介し合い、またそれぞれの地域に持ち帰るということをしております。

（和田）このような方法をとおして、各学校には情報が届いているかと思えます。直接私たちが先生方にお話しする機会がありませんので、少し段階を踏んで伝わっていくということになります。

校務分掌については、巡回指導教員は拠点校で常時勤務しているわけではないことから、拠点校における分掌は、巡回指導教員としての業務に支障が無いように配慮が必要です。

また、巡回校においては、分掌や学校行事については、原則担当しないとすることが必要であると考えます。

巡回指導教員の専門性をどのように高めていくのか、という点については、ご指摘のとおり、異動等も含めて、これだけ特別支援教室が増えてきている現状では、専門性の向上は急務です。教員の配置については、各区市町村教育委員会によるところになります。実際には、先生方の異動事務のあと、学級数が最終確定するため、結果、新規採用者が巡回指導担当教員になっていく現状があります。

このことについては、やはり現場でのOJTが大切であると考えます。OJTの実施体制を有効性のあるものとするために、巡回指導教員の配置案の策定に当たり、各拠点・巡回校グループに巡回指導の中心を担う経験が豊富で専門性の高い教員を配置することが望ましいと考えています。

専門性の向上については、集合研修を増やしていくと、一方で「働き方改革」に逆行するという側面も併せ有るので、やはりOJTを強化していくことが重要と考えます。このことは、産休代替教員や講師の先生方も当てはまります。都教育委員会では、昨年度から「マイ・キャリア・ノート」を運用していますが、皆さまログインは済みでしょうか。ここには、特別支援教室の指導にも役立つ研修動画をアップしています。集合研修以外にも学ば

ことが可能ですので、ぜひ、ご活用いただければと思います。

（上山）ありがとうございます。続いて平成三十三年度から本格実施される中学校特別支援教室について四点お聞きしたいと思えます。一点目は、モデル事業をやられてどのような課題が見えてきたかについてです。二点目は、中学校は教科ごとの免許に分かれているのですが、免許の教科の問題について教えてください。三

点目は、学年部会や部活などの校務分掌上の配慮についてです。巡回指導教員について、どのような配慮を想定しているのか教えてください。四点目は、発達障害を基盤として二次的に不登校を起こすお子さんが思春期以降多くなると思うのですけれども、状態像としての不登校、基盤としての発達障害。その辺の対応をどういうふうにお考えになつてい

るか教えてください。

（和田）中学校については、冒頭にも言いましたように平成三十三年度完成を目的に推進しており、現在百校が設置しています。そのなかで、課題や配慮すべき点としては、巡回指導教員と在籍校の教職員との連携を図るための時間の確保が難しい状況があるということです。このため、指導対象生徒の行動観察や校内教職員との情報共有など、指導以外の巡回指導教員の業務の重要性に配慮するとともに、連携型個別指導計画など、

巡回指導教員と在籍校教職員の連携のためのツールを活用することなどが求められます。それから、特別支援教室専門員の方を上手に活用して、連携していく必要があると思えます。

また、中学校特有の課題としましては、やはり思春期を迎える子供たちの対応だと思います。中学校の特別支援教室で指導を受ける生徒が、一部の授業を抜けて特別な指導を受けることについては、生徒の自尊心に配慮し、利用する生徒本人の自己理解・自己決定の尊重を図ることが重要です。また、将来の進路の不安への対応も必要です。巡回指導教員と在籍校の教職員との連携・役割分担及び外部専門家の活用等により、相談機能を充実させることが求められます。それから、これは小学校でも同じでしたが、教室環境の配慮というところで、教室の場所や指導の場面における教室環境について、思春期は多感な時期となることに加えて人間関係が複雑になり、周囲の目を気にすることへの配慮が必要になります。教室の名称についても、中学生という発達段階を考慮し、年齢に即した名称にする等の配慮が必要だと思えます。

もう一つ中学校の課題として、小学校からの引き継ぎがあります。せっかく小学校で培ってきた特別な支援、指導の中身が中学校に上手に引き継がれないといけません。個別の教育

支援計画（学校生活支援シート）等の活用や学校間の連携を密にすることにより確実に情報を引き継ぐことが重要です。

二点目が教科の問題でした。文科省の学校教育法施行規則第四百十条の規定による「特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示（平成二十八年文科省告示、平成三十年四月一日施行）」により、指導の趣旨が明確化されました。通級指導をする教科に当たっては単に教科の補充という考えではなく、教科等の一部を指導に活用してよいのだけれど、あくまでも自立活動の指導であって、学習上の困難、または克服するための指導であるから、教科の内容に偏らない必要があると言っております。従いまして、例えば数学の指導の場合、数学の先生が必ず必要かという点必ずしもそうではないが、通級を指導する教員は、専門の教科担当と連携することが望ましい、ということになっていきます。

三点目が分掌のことでした。これは小学校でも同様なのですが、巡回指導教員は拠点校で常時勤務しているわけではないことから、拠点校における分掌は、巡回指導教員としての業務に支障が無いように配慮が必要であり、部活動指導についても巡回指導教員としての業務に支障がないようにする必要があります。また、巡回校においては、分掌、部活

動や学校行事については、原則担当しないとする必要があります。私たちは学校の管理職に分掌については十分配慮してくださいとお願いをしています。

四点目は不登校の状態にある生徒についてでした。これは本当に難しい問題です。不登校と発達障害の形態というのが、どちらが先か後かのような感じで、非常に被さっているところもあります。ただ、不登校の状態にある生徒は、一般的に通常の学級の授業に出席していない状況にあることから、本来的には通級による指導の対象とはなりません。しかし、先ほど言いましたようにどちらが先か後かのような問題がありますので、慎重にアセスメントをして、医療、相談機関等との連携を図りながら、十分検討して対応していく必要があると思います。

（小林）ありがとうございます。大変具体的なお答えをいただきました。我々都情研は、我々の専門性を高めるための研修活動を中心に行っております。今日は後藤指導主事に来ていただいていますので、我々都情研に期待することということでお話しただけだと思います。

（後藤）ありがとうございます。都情研に今後期待していく役割ということで、話題をいただいておりますが、私の方から先生方にぜひともお伝えしたいことがあります。みなさ

んの多くは巡回指導教員として複数の学校で御指導にあたり、特別支援教育の理解推進を担っていらっしゃると思います。まだ指導を始め一、二年という方も高い専門性を求められていることと推察いたします。そこで、皆様が、通常の学級の先生方に通常の学級での支援について助言を求められたときや校内研修の講師などを頼まれたときにぜひ御活用いただきたい資料を紹介いたします。

東京都では平成二十八年度、二十九年年度の二年間に発達障害に関する多くの指導資料を作成して、各学校に配布しております。これらの資料は皆様自身の指導場面だけではなく、通常の学級の先生方への助言にも活用することができそうです。本日は特にDVDを中心に紹介いたします。

まず、平成二十八年度に作成したソーシャルスキルの指導に関する事例集です。作成にあたっては、日野市教育委員会、それから狛江市教育委員会の皆様に御協力いただきました。こちらの内容について少し御紹介したいと思います。

#### DVD【ソーシャルスキル指導事例集】

集合や整列ができない児童・生徒への指導。学習場面や日常生活の場面で教員の指示や合図を聞いて体を動かすことを繰り返し返すことで指示や合図に注意を促す態度を身に付ける。

①集合時のルールを事前に確認する。

②整列の練習では、教員が合図を決め、指示する言葉や配置を視覚的に示す。

③整列に慣れたら集合と整列を組み合わせ練習する

このような指導は、通常の学級の低学年でも学年の最初に指導されるような内容かと思えます。ただ、こういった内容がどうして発達障害のお子さんにとっても有効なのか、ということがこのVTRの中で分かりやすく解説されています。普段からどのようなことに気を付けて指導すればよいのか、通常の学級の先生方にも分かりやすい内容となっております。また、冊子につきましては、こちらの内容が文字とイラストで分かりやすく解説されており、併せて御活用ください。

それから平成二十八年度に作成した『読めた』『わかった』『できた』読み書きアセスメントの小学校版です。こちらは、読み書き障害の診断を受けているお子さんだけに向けたものではなく、読み書きが苦手な状態を示すお子さんがどのようなところにつまずいているのかを分かるようにしたアセスメントです。中にはCD-ROMが入っております。アセスメントで分かっていたはずの指導用のプリントが入っております。こちらはお子さんに合わせ

て漢字や言葉を変えてプリントを作成することもできるようになっております。小学校版の読み書きアセスメントのDVD版ではアセスメントの取り方を丁寧に説明しております。初めてアセスメントを取るという方にも、こちらを参考にしたいだければと思います。

平成三十年三月に配布いたしました中学校版にもCD・ROMがついておりまして、こちらには、中学校版だけではなく小学校版のCD・ROMのコンテンツも入っております。中学校版のDVDにつきましては、ぜひ小学校の高学年を担当する先生方にも見ていただきたい内容となっております。

DVD『読めた』『わかった』『できた』読み書きアセスメント』情報の読み取りの弱さに対する支援のポイント

「話を理解するうえで必要な事柄を見て確認できるようにしておく」を取り入れた支援の例

「面談のプリントを（保護者に）渡してください。」ということを生先生が言わなかったので、渡さない。

←  
一番必要なことがはっきりと分かるようなメモを、付箋を使ってさりげなく本人に示すことで、これから先生が話す内容の理解を促す。

中学生は特に、周りの生徒からもあらゆるさまに分かる支援ではなく、本人だけが分かるような支援など、本人の心理的な側面に配慮することが大切になってきます。こういった支援の例も、ドラマ仕立てでこのDVDの中に入っておりますので、通常の学級の先生方への理解を促す際に御活用いただければと思います。また、アセスメントの冊子の中に載せている内容を少し御紹介させていただきますと、例えば漢字を書くことが不得意な児童・生徒には三つのタイプがあります。タイプ1は平仮名の読みが不得意、タイプ2は漢字の読みが不得意、またタイプ3は読みは不得意ではないが、書きが不得意な児童・生徒です。タイプ1、2については、漢字の形と読みの関係を習得したり、漢字の読みから正しい形を想起したりするというようなことが不得意で、漢字を部品に分けて見比べて組み立てるなどの指導が有効です。このような指導の具体例も冊子の中に紹介しています。

最後に、書くことに関連して現在東京都教育委員会では、北区、府中市、多摩市の研究指定校の先生方と協力しまして体の使い方が苦手なお子さんの指導について研究を進めています。こちらは平成三十二年度には成果を広く普及できるようにと計画しています。

本日、様々な指導資料を紹介しま

したが、これらの資料を御活用いただき、ぜひ人材育成や専門性向上に役立てていただきたいのと思います。同時に、都情研にはぜひこれからは若い先生方、初めて担当になられた先生方の専門性の向上を担っていただく役割を期待したいと思っております。

（小林）ぜひ、今御説明いただいた資料を活用しながら指導の充実を図って参りたいと思います。

それでは、最後に、御説明いただいた資料や説明の内容と都情研で進めている今年度の研修との関わりを上山先生に話していただいて、この座談のまとめとさせていただきますと思います。

（上山）まず、都情研のこういう会に、本当に御多用の中、来てくださってお話いただけるといいことが、非常に貴重なことだと思っています。それから、御説明いただいた資料なども、これだけまとめたいただくのは非常に大変だったと思います。それに加えて、この資料の基礎になっている、今年度の都情研の研修で笹田先生にも来ていただいています。感覚統合などのことを踏まえながら読むと更に理解が進むのかな、活用できるのかなと思われました。今年度、研修を進めていって、東京都とも色々な形で連携、資料を使わせていただきながら私たちの専門性を高めていくということが、これからやってい

くべきことだと感じました。ありがとうございました。

（小林）それでは、座談を終了させていただきます。ありがとうございます。

○平成三十一年度「定期総会」案内

【日時】四月十六日（火）

十四時開始予定

（詳細は後日案内）

【場所】ティアラこうとう

江東区江東公会堂

大ホール

【記念講演】

「特別支援教室に期待すること  
医療の立場から見えるものを通して」

\*講師

むさしの小児発達クリニック

院長 川崎葉子 先生

## 編集後記

広報に関する御意見、御感想がありましたらお寄せください。

編集・発行 企画運営本部広報担当

各ブロック広報係

世田谷区立深沢小学校

03-3428-8931

印刷

(株)ワールドミーティング